

確認申請における必要書類チェックシート

(一財)愛知県建築住宅センター

◆3号特例の建築物の場合

●必要図書		☑
☐ 確認申請書 正本及び副本		☐
☐ 確認申請書 4面～6面の写し	当センターが提出を依頼している図書	☐
☐ 建築計画概要書		☐
☐ 建築工事届		☐
☐ 消防用設備等工事計画届		☐
☐ 浄化槽調書	浄化槽がある場合	☐

●添付図書（確認申請書に添付する書類）		☑
【必須書類】		
☐ 敷地調査票	海部地域以外の愛知県の場合	☐
☐ 建設地調査書 海部地域	あま市、海部郡の町、村と津島市、愛西市、弥富市の場合	☐
☐ 宅造許可要否の判定チェックシート	特定行政庁によっては所定の様式があります	☐
☐ 各認定書の写し		☐
☐ 公図写し	当センターが添付を依頼している書類	☐
☐ 付近見取図	都市計画図（1/2500）	☐
☐ 配置図		☐
☐ 各階平面図		☐
☐ 敷地面積求積図・建築面積求積図・床面積求積図		☐
		☐
		☐
		☐
		☐
【場合によって必要な書類】		
☐ 委任状	代理人による申請の場合	☐
		☐
		☐
		☐
		☐

- ※ できる限りA3図面での提出にご協力願います。
- ※ 申請前に添付図書の整合性を確認してください。
- ※ 設計図書への設計者の記名を確認してください。
- ※ 名古屋市等、事前に合議が必要な地域がありますので注意してください。
- ※ 【名古屋市】OCR票の提出は不要となりました。

確認申請における必要書類チェックシート

(一財)愛知県建築住宅センター

◆型式認定の場合

●必要図書		☒
☐ 確認申請書 正本及び副本		☐
☐ 確認申請書 4面～6面の写し	当センターが提出を依頼している図書	☐
☐ 建築計画概要書		☐
☐ 建築工事届		☐
☐ 消防用設備等工事計画届		☐
☐ 浄化槽調書	浄化槽がある場合	☐

●添付図書（確認申請書に添付する書類）		☒
【必須書類】		
☐ 敷地調査票	海部地域以外の愛知県の場合	☐
☐ 建設地調査書 海部地域	あま市、海部郡の町、村と津島市、愛西市、弥富市の場合	☐
☐ 宅造許可要否の判定チェックシート	特定行政庁によっては所定の様式があります	☐
☐ 各認定書の写し		☐
☐ 公図写し	当センターが添付を依頼している書類	☐
☐ 付近見取図	都市計画図（1/2500）	☐
☐ 配置図		☐
☐ 各階平面図		☐
☐ 敷地面積求積図・建築面積求積図・床面積求積図		☐
☐ 立面図		☐
☐ 地盤面算定表		☐
【場合によって必要な書類】		
☐ 委任状	代理者による申請の場合	☐
☐ 省エネ適合判定通知書・計画書（又はその写し）	省エネ適判による場合	☐
☐ 省エネ仕様基準に適合する事の確認に必要な図書（確認審査）	設計内容説明書、仕様書、断面図、等	☐
☐ 設計住宅性能評価書等	設計評価により省エネ適判を要しない場合	☐
☐ 長期使用構造等である旨の確認書等	長期優良住宅により省エネ適判を要しない場合。	☐
☐ 宣言書	設計住宅性能評価書、長期使用構造等確認書により省エネ適判を省略する（コース1）の場合で、評価書（確認書）を確認申請時に添付できない場合。	☐
☐ 委任状兼同意書	省エネ適判、性能評価、長期使用構造等確認が当センターの場合で、委任状兼同意書の添付により省エネ基準に要した図書等の添付は不要。	☐

※ できる限りA3図面でのご提出にご協力願います。

※ 申請前に添付図書の整合性を確認してください。

※ 設計図書への設計者の記名を確認してください。

※ 名古屋市等、事前に合議が必要な地域がありますので注意してください。

※ 【名古屋市】OCR票の提出は不要となりました。

確認申請における必要書類チェックシート

(一財)愛知県建築住宅センター

◆特例無しの建築物の場合

●必要図書		☒
☐ 確認申請書 正本及び副本		☐
☐ 確認申請書 4面～6面の写し	当センターが提出を依頼している図書	☐
☐ 建築計画概要書		☐
☐ 建築工事届		☐
☐ 消防用設備等工事計画届	※専用様式や書類が不要な地域もありますので注意してください	☐
☐ 浄化槽調書（認定書、構造図）	浄化槽がある場合のみ ※行政庁によっては書式や添付図書が異なりますので注意してください	☐

●添付図書（確認申請書に添付する書類）		☒
【必須書類】		
☐ 敷地調査票	海部地域以外の愛知県の場合	☐
☐ 建設地調査書 海部地域	あま市、海部郡の町、村と津島市、愛西市、弥富市の場合	☐
☐ 宅造許可要否の判定チェックシート	特定行政庁によっては所定の様式があります	☐
☐ 確認申請に関する確認表	当センターの「各種様式」にあります	☐
☐ 公図写し	当センターが添付を依頼している書類	☐
☐ 付近見取図	都市計画図（1/2500）	☐
☐ 配置図		☐
☐ 敷地面積求積図・建築面積求積図・床面積求積図		☐
☐ 地盤面算定表		☐
☐ 意匠図（各階平面図、2面以上の立面図・断面図、LVS等）		☐
☐ 構造図（基礎・地盤説明書、使用構造材料一覧表、構造詳細図、各伏図、軸組図等）、構造計算書	特定木造建築物（※）の場合、基礎伏図、各階床伏図、小屋伏図、軸組図、は不要	☐
☐ 設備図		☐
☐ 仕様表	特定木造建築物の場合で上記図書の添付を省略する場合、仕様表に記載。	☐
【場合によって必要な書類】		
☐ 委任状	代理者による申請の場合	☐
☐ 許可書の写し、土地利用計画図の写し	開発許可や建築許可など受けた場合のみ ※原本照合が必要な場合があります	☐
☐ 省エネ適合判定通知書・計画書（又はその写し）	省エネ適判による場合	☐
☐ 省エネ仕様基準に適合する事の確認に必要な図書（確認審査）	設計内容説明書、仕様書、断面図、等	☐
☐ 設計住宅性能評価書等	設計評価により省エネ適判を要しない場合	☐
☐ 長期使用構造等である旨の確認書等	長期優良住宅により省エネ適判を要しない場合。	☐
☐ 宣言書	設計住宅性能評価書、長期使用構造等確認書により省エネ適判を省略する（コース1）の場合で、評価書（確認書）を確認申請時に添付できない場合。	☐
☐ 委任状兼同意書	省エネ適判、性能評価、長期使用構造等確認が当センターの場合で、委任状兼同意書の添付により省エネ基準に要した図書等の添付は不要。	☐

※ できる限りA3図面までのご提出にご協力願います。

※ 申請前に添付図書の整合性を確認してください。

※ 設計図書への設計者の記名を確認してください。

※ 名古屋市等、事前に合議が必要な地域がありますので注意してください。

※ 特定木造建築物…2階以下かつ300㎡以下の木造建築物で、構造計算（大臣が定める部分的な構造計算を除く）によらない建築物（規則1条の3第1項第一号イ（2））

※ 【名古屋市】OCR票の提出は不要となりました。